

01 生活環境の保全

○畜犬登録及び狂犬病予防事業（04010303） 897 千円（733 千円） 予算書 P146

[その他：897 千円]

*その他積算根拠

[手数料：犬の登録手数料 2,000 円/頭×300 頭= 600 千円]

[手数料：狂犬病予防注射済票交付手数料 400 円/頭×743 頭= 297 千円]

(目的及び期待する効果)

狂犬病の発生及びまん延予防のため予防注射を実施するとともに、動物愛護の普及啓発を行い、飼い主へのルールへの周知及びマナーの向上を図る。

(内容)

- 1 出張受付による狂犬病予防注射（集合注射）
- 2 畜犬登録
- 3 犬の正しい飼い方の啓発及びパトロール

○取手市外 2 市火葬場組合負担金（04010304） 32,874 千円（37,411 千円） 予算書 P146

[一財：32,874 千円]

(目的及び期待する効果)

取手市外 2 市火葬場組合による火葬場「やすらぎ苑」の管理・運営を行い、火葬事業を円滑に実施する。

(内容)

火葬場「やすらぎ苑」を管理・運営している取手市外 2 市火葬場組合に対し、構成 3 市（守谷市、取手市、つくばみらい市）で負担金を支出する。

負担割合：平均割 30%，人口割 70%（全体負担金 108,294 千円，市負担率 30.35%）

○雑草除去事業（04010306） 2,491 千円（2,838 千円） 予算書 P147

[その他：2,491 千円]

*その他積算根拠

[諸収入：雑草除去受託料 106 円/㎡×23,500 ㎡=2,491 千円]

(目的及び期待する効果)

あき地に繁茂する雑草について、適正管理の指導及び啓発を行い、安全で清潔な生活環境を保全する。

(内容)

雑草等が繁茂したあき地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導するとともに、所有者又は管理者自身による除去が困難な場合は、市が委託を受け雑草除去を実施する。

○ポイ捨て等防止事業（04010307） 1,867 千円（1,867 千円） 予算書 P147

[一財：1,867 千円]

(目的及び期待する効果)

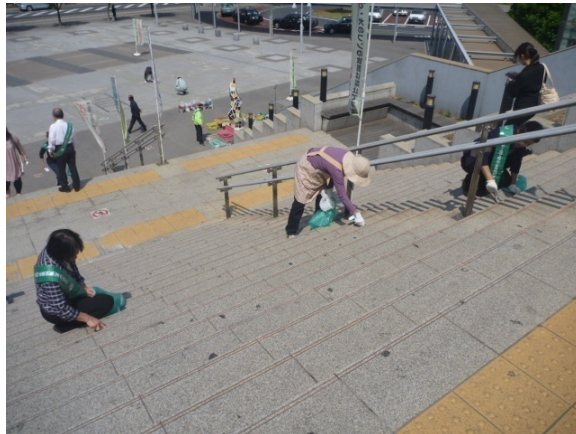
ポイ捨て・路上喫煙及び飼い犬等のふん放置の防止等に関して、市、市民及び事業者それぞれの責務を定め、市内の環境美化の推進及び歩行者等の安全の確保を図り、清潔で快適な生活環境を保持する。

(内容)

ポイ捨て等防止指導員によるパトロールを実施するとともに、守谷駅周辺のポイ捨て等禁止強化区域においては、違反者に対する過料の徴収並びに指導・勧告を実施する。

- 1 報酬：ポイ捨て等防止指導員報酬 1,216,800 円
- 2 旅費：ポイ捨て等防止指導員費用弁償 31,200 円
- 3 需用費：ポイ捨て禁止看板外 104,436 円

- 4 委託料：守谷駅周辺喫煙所清掃 433,620 円
ポイ捨て等禁止路面表示シール作成 78,948 円



守谷駅での清掃作業

○公害対策事業（04010501） 5,692 千円（5,341 千円） 予算書 P148

[一財：5,692 千円]

（目的及び期待する効果）

公害の実態を把握するとともに、発生の未然防止に努めることにより、市民の健康を守り、快適な生活環境を保全する。

（内容）

- 1 河川及び農業用水路の水質調査
鬼怒川 3 箇所、小貝川 1 箇所及び農業用水路 14 箇所の水質調査を実施し、基準値を超えた箇所等については水質汚濁源の特定に努める。
- 2 井戸水の水質調査
市内 16 箇所の井戸を無作為に抽出して水質調査を実施し、使用者に結果を連絡するとともに基準値を超えた項目の対処方法を指導する。
- 3 自動車騒音・振動調査
市内 20 箇所で、常磐自動車道・幹線道路等から発生する自動車騒音・振動の測定を実施し、市民生活に影響を与えている箇所が発生した場合は関係機関に改善策等を要請する。
- 4 自動車から排出される二酸化窒素調査
市内 31 箇所において、自動車から排出される二酸化窒素の測定を年 2 回（6 月・12 月）実施し、大気汚染の状況を把握する。

○放射線対策事業（07010370） 2,528 千円（2,351 千円） 予算書 P164

[国・県：1,384 千円 一財：1,144 千円]

*国・県積算根拠

[県補：消費者行政推進交付金事業費補助金 1,384 千円]

（目的及び期待する効果）

東日本大震災後、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、放射線による市民の健康への影響が懸念される状況が続いているため、市内認可保育所（園）や公立小中学校の給食食材及び市民の自家栽培野菜等の家庭用食材の放射性物質測定を実施することにより、放射能汚染への不安解消を図る。

（内容）

消費者庁が行う放射性物質測定器貸与事業により測定器を借り受け、市内認可保育所（園）及び公立小中学校児童生徒へ提供される給食食材の放射性物質測定を実施する。また、市民の自家栽培野菜等の家庭用食材の放射性物質測定を実施する。